

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,610,566	7,256,087	7,419,771	7,315,228	7,614,288
経常利益 (千円)	346,475	248,792	227,126	307,499	526,176
当期純利益 (千円)	127,870	157,787	144,757	199,695	353,888
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数 (株)	14,400,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額 (千円)	13,787,199	13,737,720	13,676,140	13,650,956	13,782,467
総資産額 (千円)	15,834,208	15,663,653	15,638,832	15,701,235	15,919,938
1株当たり純資産額 (円)	968.32	9,649.17	9,605.99	9,588.30	9,680.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	15.00 (7.5)	150.00 (75.0)	150.00 (75.0)	150.00 (75.0)	150.00 (75.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8.98	110.82	101.68	140.26	248.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.1	87.7	87.4	86.9	86.6
自己資本利益率 (%)	0.9	1.1	1.1	1.5	2.6
株価収益率 (倍)	52.33	39.8	48.7	31.0	16.0
配当性向 (%)	167.0	135.4	147.5	106.9	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,329	446,343	376,063	594,776	619,975
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,992	584,395	133,581	354,654	183,930
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,509	216,078	215,338	213,614	213,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	767,711	413,580	440,724	467,232	689,824
従業員数 (名)	243	243	240	237	232
株主総利回り (%)	103	100	115	105	101
(比較指標: 東証一部加重株価平均) (%)	84	92	97	89	79
最高株価 (円)	486	474	5,550 (555)	4,950	4,495
最低株価 (円)	433	412	4,290 (429)	4,250	3,690

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 2017年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株に併合しております。第40期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1 株当たり純資産額、1 株当たり配当額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。第41期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、() 内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 株主総利回りは、株式併合後の株価で算定しており、比較指標は、東京証券取引所市場第一部の加重株価平均・加重平均利回りを基に算出しています。

2 【沿革】

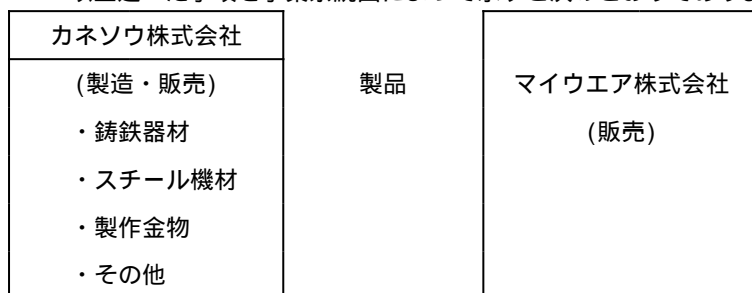
- 1922年2月 桑名市大字桑名344番地に於いて、現名誉会長の父小林惣太郎により創業。
- 1958年4月 資本金を500万円とし、有限会社小林鑄造所を設立し、建設用鑄鉄製品の製造・販売を手がける。
- 1970年3月 資本金を1,000万円とし、小林鑄造株式会社を設立。
- 1979年10月 資本金4,800万円にてカネソウ株式会社を三重県桑名市中央町1丁目47番地に設立。
- 1979年12月 小林鑄造株式会社より販売部門を譲り受ける。
- 1980年11月 新工場2棟を建設し建設用鋼材製品・アルミ製品・ステンレス製品の製造を開始。
- 1981年3月 小林鑄造株式会社より製作金物の製造部門と鑄鉄製品の製造部門を譲り受け、建設用金属製品の総合メーカーとなる。
- 1982年4月 東京営業所(現東京支店)を東京都中央区銀座に開設。
- 1983年11月 業務集約化を図り第2・第3期工事として工場1棟、配送センター棟、事務所棟及び附属棟完成。
- 1985年9月 第4期建設計画の工場2棟完成。
- 1988年2月 東京営業所を東京都新宿区へ移転。
- 1988年4月 小林鑄造株式会社が日本工業規格表示許可工場(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)に認定される。
- 1988年9月 第5期建設計画の倉庫1棟完成。
- 1989年12月 第6期建設計画の本社ビルが完成し当初の建設計画を全て完了。
- 1991年3月 小林鑄造株式会社と合併。旧小林鑄造株式会社はカネソウ株式会社川越工場とする。
- 1992年4月 カネソウ株式会社(形式上の存続会社 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地)と合併。
- 1993年10月 大阪営業所を大阪市西区に開設。
- 1993年12月 鋼製グレーチング工場完成。
- 1994年4月 東京支店を東京都中央区八重洲に移転。
- 1994年12月 鋼製グレーチング工場倉庫完成。
- 1996年12月 品質保証の国際規格ISO9001の認証を取得。
- 1997年3月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年9月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。
- 1997年12月 仙台営業所を仙台市青葉区に開設。
- 1998年3月 小林昭三が社長から会長に就任、小林正和が副社長から社長に就任。
- 1998年8月 福岡営業所を福岡市博多区に開設。
- 1999年10月 子会社マイウエア株式会社設立。
- 2000年3月 東京支店を東京都港区に移転。
- 2000年3月 大阪営業所を大阪市中央区に移転。
- 2002年4月 川越工場を朝日工場に集約。
- 2006年11月 新JISマーク表示制度に基づき、JIS表示の認証を取得。(JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品)
- 2008年3月 小林昭三が会長から名誉会長に、小林正和が社長から会長に、近藤健治が副社長から社長に就任。
- 2012年2月 創業90周年を迎える。
- 2018年12月 大阪営業所を大阪市西区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社により構成されており、鑄鉄器材、スチール機材、製作金物等の製造、販売を主たる事業の内容としております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(国内ユーザー)

(注) 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232	40.5	16.9	4,773,672

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業90年余りの歴史と実績を備えた建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品メーカーであります。私どもは製品を通じて生活基盤として欠かせない安全で美しく快適な街づくりの一翼を担っております。当業界をリードする今日の実績を築いた背景には、1922年の創業時より培ってきた「快適をかたちに」、「人にやさしいものづくり」、「お客様本位」の思想を徹底して貫いたことに起因すると自負しております。自社ブランドを提供することで直接ユーザーと接し、ニーズに即応する独自の製品開発をはじめ、きめ細かな営業活動を展開し、さらに、鑄造技術を起点にスチール、ステンレス、アルミ、他にも樹脂、ゴム、木材などの多種素材を取り入れた生産技術等を保有し、快適性・安全性や施工性及び経済性を追求した豊富な品揃えで顧客から高い評価を受けております。今後はこれらのノウハウを基盤に、新たなビジネスチャンスを開拓する企業活動を展開する所存でございます。

(2) 目標とする経営指標

当社といたしましては、事業効率を重視する観点から売上高経常利益率を経営指標として採用しております。具体的には、原価低減と合理化の推進及び生産性向上を図る設備投資により、売上高経常利益率8%以上を確保するとともに、さらに株主の皆様の期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は主要製品である建築・土木用の製品の市場シェア拡大を図りながら環境・防災・緑化・福祉等の関連製品についても新製品の開発やお客様のニーズを速やかに製品化することを経営戦略としております。また、営業力増強を図るため各営業拠点の業務の充実を進めてまいります。生産体制は技術開発力と生産性向上を図り、変化に対応できる経営体質を築いてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染による影響が世界で大きな影響を与えており、当社におきましても期初では建設工事の停滞もあり、売上高は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復時期など予測が困難な状況にあります。国内建設市場につきましては、都市部における再開発投資や防災対策などによる需要は続くことが期待されますが、感染症拡大による経済、社会全体への影響から、調整感が強まり、設備投資をはじめ消費などが低下することも見込まれます。関連する市場環境が悪化することも予想されますため、受注確保に向けて市場開拓、営業活動など効率を上げ、ニーズに対応した新製品開発や、生産性の向上を進め、収益力を改善し、業績の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

売上高及び利益についてのリスク

当社の主な製品の納入先は建設関連業界であることから、年度替わりからの上期におきましては予算の執行等工事が例年低調な推移をするため、売上高及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症が与える悪影響等の予期せぬ事象により、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建設関連業界の動向を注視し、受注機会を逃さないよう努めてまいります。

特定の取引先への依存についてのリスク

当社は製品販売の大半を全国の代理店、販売店を通じて行っております。その中で販売額は上位20社で7割以上となっており、取引先の経営状況等に変動が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後、新規顧客との口座開設を推進できる環境整備をし、特定の取引先への依存によるリスクを低減してまいります。

主要原材料の市況変動に係るリスク

当社の主要製品に使用される原材料は、主に鉄、ステンレス、アルミニウムであるため、国際商品市場相場の変動により値動きします。また、市況によっては調達にも変動をきたすことも考えられるため、それにより当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

仕入先より、適時に最新の情報収集を行い、原材料調達において、甚大な悪影響を受けないよう努めてまいります。

海外調達に潜在するリスク

当社は協力工場等を通じて韓国、中国より製品等を調達しておりますが、両国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、自然災害、感染症が与える悪影響、その他予期せぬ事象により、円滑な調達に支障が生じる可能性があります。よって、製品等の円滑な調達が困難になるなどの問題が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

海外から調達している製品等については、当社での生産、及び国内におけるバックアップも視野に入れ、今後の生産活動に努めてまいります。

新製品開発についてのリスク

当社は付加価値の高い新製品の開発に努めておりますが、当社がお客様のニーズを的確に捉え、市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予測できるとは限らず、新製品の販売が成功する保証はありません。また、当社が開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。よって、当社が市場のニーズを的確に予測できず、付加価値の高い新製品を開発できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場のニーズを的確に捉えられるよう、直ぐに製品化できる体制を整え、情報を収集し、新たな価値の創造を目指してまいります。

価格競争についてのリスク

当業界における競争は大変厳しく、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連の各製品市場において競争の激化に直面すると予想されます。当社は、高品質で付加価値の高い製品を提供するトップメーカーのひとつと考えておりますが、製品によっては当社よりも多くの製造・販売の資源を有している競合先もあり、当社が将来においても有効に競争できるという保証はありません。よって、販売価格の低下圧力に晒される場合、または、競合先と有効に競争できない場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が他社との競争で劣らないよう、高品質で付加価値の高い製品をお客様へ提供し続けられるよう、製品の品質、販売価格は日々、検証しております。

製品の欠陥についてのリスク

当社は品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額の全額を賄える保証はありません。よって、大規模な製品の欠陥、クレームの発生により、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も大規模な製品の欠陥、クレームの発生が発生しないよう、新製品・既存製品とも十分な製品性能、品質等の検証を行ってまいります。

災害等による影響についてのリスク

当社の製造ラインの操業中断による影響を最小限に抑えるため、すべての設備に対して定期的な災害防止検査と設備点検を行っておりますが、生産設備で発生する災害、自然災害等の突発的な事象による事故が発生した場合は、生産設備等に損害が生じる可能性があり、操業中断による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、感染症等が拡大することによる影響が、感染拡大防止対策を講ずるものの、操業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。会社として重要と思われる各種保険を付保しておりますが、あらゆるリスクに対して全て対応できるものではありません。よって、大規模な災害等により操業を中断する事象が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上の訓練等を実施することで、災害等による影響についてのリスク軽減を図るよう努めてまいります。

重要な訴訟事件等の発生についてのリスク

当社は、事業活動において、製品の不具合、知的財産権問題その他の事由の発生により、将来の業績に重大な影響を及ぼすような損害賠償の請求や訴訟の提訴、その他の請求が提起されないという保証はありません。よって、訴訟その他の請求が提起された場合、その内容によっては、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

今後も製品の不具合が発生しないよう製品性能、品質等の検証を十分に行い、また、製品開発・製品設計プロセスの段階で調査を実施し、また、第三者の知的財産を侵害しないよう検証に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、消費増税や多発した自然災害の後も、通商問題が長期化するなど海外情勢が不安定な中で、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済全体に与える影響が大きくなる状況となり、先行きは不透明感の強い状況で推移致しました。当社の主要な市場である建設関連業界におきましては、設備投資が慎重になるものの、期中におきましては、都市部を中心とした再開発などによる建設需要は、底堅く推移致しました。一方で、材料価格や物流費用をはじめとするコスト環境は高い水準が続き、慢性的な労働者の不足感も解消されない状況から、取り巻く事業環境は厳しい状況が続きまして。こうした状況のもと、市場における需要獲得や収益の改善に向けて、取り組みを進めてまいりました。その結果、売上高は76億14百万円（前年同期比4.1%増）となりました。製品分類別における状況は、次のとおりとなりました。

鋳鉄器材は、建築工事関連が低調なことから、雨水排水・防水関連製品は、やや低位な状況が続きましたが、外構、街路関連工事の改善から、外構・街路関連製品が増加し、19億47百万円（同2.0%増）となりました。

スチール機材は、設備、土木工事関連の納入が低位な状況が続きましてことから、外構・街路関連製品など全般に減少し、12億44百万円（同4.5%減）となりました。

製作金物は、建築工事が低調な状況が続き、建築金物は減少しましたが、外構、街路等景観整備工事が堅調であったことから、外構・街路関連製品の増加基調が続きまして。また、当期における工事の進捗により防災関連製品の納入が増加し、39億58百万円（同12.1%増）となりました。

その他鑄造製品は、公共投資が低調な状況が続き、土木需要が低下したことと、建機、機械向け製品の需要減少が続きましてことが影響し、4億63百万円（同18.9%減）となりました。

利益につきましては、材料価格など調整感はあるものの高値状態が続き、コスト環境は厳しい状況にありましたが、主要製品など、売上の増加にともない、生産における原価改善が進みました。その結果、売上総利益は、26億99百万円（同10.4%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、運送に係る費用の上昇や、当期における施設の改善に伴う修繕費用の計上等、経費負担の増加はありますが、売上の増加にともない、営業利益は5億69百万円（同66.7%増）となりました。営業外損益につきましては、長期にわたる低金利の環境のもとで、収益の低い状況が続き、改善には至らないものとなりました。その結果、経常利益は5億26百万円（同71.1%増）となり、当期純利益は3億53百万円（同77.2%増）となりました。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

資産総額は159億19百万円となり、前事業年度末に比べ2億18百万円増加いたしました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が77百万円減少しましたが、たな卸資産が87百万円、固定資産のうち、機械及び装置が1億72百万円、ソフトウェアが32百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は21億37百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円増加いたしました。これは主に、流動負債のうち、買掛金が53百万円、未払法人税等が57百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は137億82百万円となり、前事業年度末に比べ1億31百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当が2億13百万円、その他有価証券評価差額金の減少が8百万円でしたが、当期純利益の計上が3億53百万円となったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動により6億19百万円増加し、投資活動により1億83百万円減少し、財務活動により2億13百万円減少し、この結果、前事業年度末と比べ2億22百万円の増加となり、期末残高は6億89百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、6億19百万円（前期比25百万円の収入増）となりました。

これは主に、売上債権の増加が54百万円、たな卸資産の増加が87百万円、法人税等の支払額が1億19百万円ありましたが、税引前当期純利益の計上が5億26百万円、減価償却費の計上が3億20百万円、仕入債務の増加が53百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、1億83百万円（前期比1億70百万円の支出減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が79億円ありましたが、定期預金の預入による支出が76億円、有形固定資産の取得による支出が4億46百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、2億13百万円（前期比0百万円の支出減）となりました。

これは、配当金の支払が2億13百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は製品分類別に記載しております。

a. 生産実績

当期における生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	792,190	99.1
スチール機材	657,410	104.3
製作金物	2,203,414	106.9
その他	398,291	76.2
合計	4,051,307	100.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当期における製品仕入実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	430,786	102.4
スチール機材	239,671	82.8
製作金物	206,016	117.7
その他	25,925	163.2
合計	902,399	100.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は過去の実績と販売計画に基づき計画生産を行っております。なお、鋳鉄器材、スチール機材、製作金物、その他の一部において受注による生産がありますが、金額は僅少であります。

d. 販売実績

当期における販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	1,947,696	102.0
スチール機材	1,244,103	95.5
製作金物	3,958,599	112.1
その他	463,888	81.1
合計	7,614,288	104.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヒルカワ金属(株)	1,828,989	25.0	1,912,383	25.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計方針)」に記載しております。

たな卸資産の評価については、正味売却価額に基づき評価し、将来の消費見込み数量又は販売見込み数量を超過するものを過剰在庫として取扱い、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来の市況悪化又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は76億14百万円となり、前事業年度に比べ2億99百万円増加しました。

売上原価は49億14百万円となり、前事業年度に比べ44百万円増加しました。売上原価率は64.5%となり、前事業年度に比べ2.0%減少しました。その結果、売上総利益は26億99百万円となり、前事業年度に比べ2億54百万円増加しました。

販売費及び一般管理費は21億29百万円となり、前事業年度に比べ26百万円増加しました。売上高販売費比率は28.0%となり、前事業年度に比べ0.8%減少しました。その結果、営業利益は5億69百万円となり、前事業年度に比べ2億28百万円増加しました。売上高営業利益率は7.5%となり、前事業年度に比べ2.8%増加しました。

営業外損益は、営業外収益が25百万円となり、前事業年度に比べ8百万円減少し、営業外費用が69百万円となり、前事業年度に比べ0百万円増加しました。その結果、経常利益は5億26百万円となり、前事業年度に比べ2億18百万円増加しました。売上高経常利益率は6.9%となり、前事業年度に比べ2.7%増加しました。

特別損益の計上はありません。その結果、税引前当期純利益は5億26百万円となり、前事業年度に比べ2億18百万円増加しました。

法人税等合計は1億72百万円となり、前事業年度に比べ64百万円増加しました。その結果、当期純利益は3億53百万円となり、前事業年度に比べ1億54百万円増加しました。自己資本利益率は2.6%となり、前事業年度に比べ1.1%増加しました。1株当たり当期純利益金額は248円57銭となりました。

なお、詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金繰りの状況につきましては、順調にすすめることができ、流動性資金を安定的に確保しております。流動比率は1,554.0%、当座比率は1,413.7%であります。

設備投資及び運転資金には、自己資金を充当しており、新たな資金調達は行っておりません。現在予定している設備投資につきましても、自己資金による決済が可能と見込まれ、借入金等資金調達の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一の開発志向と技術・生産・販売の総合連携力をもつ独自性の高い開発体制のもと、建築・福祉・緑化・都市景観整備分野以外の新市場開拓を目指したものであります。

当社の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 新製品開発

主に新技術及び新素材の分析、ノウハウの構築、保有技術の実用化に向けた研究開発を行っております。研究開発費の金額は、107,724千円であります。

(2) 既存製品改良

最新の技術、設備を導入し、生産技術の改善を図り、既存製品に比して施工がしやすく、施工期間の短縮に寄与しております。研究開発費の金額は、9,099千円であります。

主な研究開発の成果として、次のとおり製品を開発し、販売しました。

(1) ルーフドレン パラペットコーナー部たて引き用

屋上の有効面積を広くするため、ルーフドレンがパラペットコーナー部に納まるたて引き排水用のルーフドレンです。パラペット部分を勾配形状にする場合の納まりに適します。防水層端部からの漏水を起こりにくくするルーフドレン本体の張掛け幅100mm仕様の製品です。

(2) EXジョイント 免震構造建築用 物流施設用

物流施設の車両乗り入れ部への設置に適した免震エキスパンションジョイントです。本体パネル取付部の固定ピンの強度を高くし、大型車両の通過に耐えることができる製品です。

(3) 大口径フロアーハッチ

大型ビルや免震構造の建物で採用が増えている、開口部の大きい床下点検用の蓋です。建物外構部に設置が可能な、耐荷重強度が車両総重量14トンに耐えられる製品です。構造解析を行い、より軽量で強度を高くした構造を採用しました。

(4) カラー舗装用鉄蓋 施錠式 インターロッキングブロック用

開閉ハンドル挿入用の把手穴に施錠式のキャップを付けることにより、施設管理者以外の開閉によるイタズラや盗難を防ぐ製品です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資は、自動溶接設備、及び鋳造関連設備等446,577千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・朝日工場 (三重県三重郡朝日町)	本社機能 生産設備 その他	575,744	833,656	1,481,555 (64,179)	65,083	2,956,041	200

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業署名 (所在地)	製品分類	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
朝日工場 (三重県 三重郡 朝日町)	スチール 機材	グレート カッター 設備	58,000		自己資金	2020年 7月	2020年 12月	生産効 率上昇

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	12,960,000	1,440,000		1,820,000		1,320,000

(注) 2017年6月27日開催の第40期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	5	97	1		436	548	
所有株式数(単元)		812	79	4,775	2		8,724	14,392	800
所有株式数の割合(%)		5.64	0.54	33.17	0.01		60.62	100.00	

(注) 自己株式16,290株は、「個人その他」に162単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.33
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原静枝	名古屋市名東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,200	1.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,600	1.09
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
計	-	1,127,400	79.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式16,290株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,423,000	14,230	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,230	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字縄 生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,290		16,290	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本としつつ、業績及び配当性向等を勘案し、また経営体質の強化を図るため、内部留保の充実等にも配慮して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金を1株につき75円、期末配当金を1株につき75円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、厳しい経営環境の中、効率的な業務運営によるコスト競争力の強化、市場ニーズに応える製品開発及び財務体質の強化に利用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	106,778	75.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	106,778	75.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の順守」及び「資産の保全」という4つの目的を達成するため、内部統制システムの構築をしております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備することが、最も重要な経営課題のひとつであることを、取締役はじめ全従業員が認識するとともに、体制の構築を推し進め、株主、取引先、地域社会、従業員から信頼される会社となることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、客観的、中立的な立場の社外取締役2名を含む監査等委員会と、事業経験者としての知識と経験を有する取締役で構成する取締役会とで、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と、経営の監視機能の確立に努めてまいりました。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断しておりますことから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監視する役割を担っております。また各監査等委員が、客観的な立場から取締役の業務遂行を監査しております。さらに業務上の必要に応じて、会計監査人及び顧問弁護士から適宜アドバイスを受けております。

当社のリスク管理体制の整備の状況は、コンプライアンス活動として、法令順守・企業倫理についての統一した考えを明確にし、企業責任を果たす行動をとるため、全従業員共通、共有の「基本理念・経営ビジョン」に行動指針・規範を明記し、従業員の倫理観、道徳観を教育しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益配分を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 名誉会長	小 林 昭 三	1928年3月19日生	1950年3月 事業(小林鑄造所)継承 1958年4月 有限会社小林鑄造所(現 小林鑄造有限会社)を設立 同社代表取締役 1970年3月 小林鑄造株式会社を設立 同社代表取締役社長 1970年5月 小林鑄造有限会社代表取締役 1979年10月 カネソウ株式会社設立 当社代表取締役社長 1998年3月 当社代表取締役会長 2008年3月 当社代表取締役名誉会長(現任)	(注)4	100,000
代表取締役 会長	小 林 正 和	1954年10月25日生	1977年4月 小林鑄造株式会社入社 同社取締役 1979年5月 同社専務取締役 1979年10月 カネソウ株式会社設立 当社専務取締役 1991年3月 当社代表取締役副社長 1998年3月 当社代表取締役社長 2008年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	315,000
代表取締役 社長	近 藤 健 治	1956年1月2日生	1979年3月 小林鑄造株式会社(現 カネソウ株式会社)入社 1998年4月 当社製造部長 1998年6月 当社取締役製造部長 1999年6月 当社取締役事業推進部部長 2003年9月 当社専務取締役事業推進部部長 2004年6月 当社専務取締役事業推進本部長 2006年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 兼事業推進本部長 2006年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 兼事業推進本部長兼品質保証部長 2007年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 兼事業推進本部長兼品質保証部長 2008年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,632
専務取締役 管理本部長	南 川 智 之	1958年7月26日生	1981年3月 小林鑄造株式会社(現 カネソウ株式会社)入社 1998年6月 当社管理部長 2003年9月 当社執行役員経理部長 2004年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2005年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2006年6月 当社専務取締役管理本部長兼経理部長 2011年6月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)4	1,166

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業本部長兼EXジョイントカンパニー工程管理本部長	福田 昭 人	1960年7月5日生	1983年3月 当社入社 2009年11月 当社西日本営業部長 2010年6月 当社取締役営業副本部長 2010年8月 当社取締役営業副本部長兼営業部長 2012年6月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイント事業部長兼プロジェクト営業部長 2015年10月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイント事業部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長兼OPC部長兼EXジョイントカンパニー工程管理本部長 2019年6月 当社常務取締役営業本部長兼EXジョイントカンパニー工程管理本部長(現任)	(注)4	916
常務取締役 総合企画本部長兼総合企画部長	清 水 竜 生	1964年1月15日生	1984年3月 当社入社 2004年6月 当社管理部長 2011年6月 当社管理副本部長兼管理部長 当社取締役管理副本部長兼管理部長 2013年6月 当社取締役総合企画副本部長兼総合企画部長 2015年10月 当社取締役総合企画本部長兼総合企画部長 2016年6月 当社常務取締役総合企画本部長兼総合企画部長(現任)	(注)4	416
常務取締役 事業推進本部長兼事業推進1部長兼OPC部長兼品質保証部長	豊 田 悟 志	1965年2月6日生	1988年3月 当社入社 2009年11月 当社業務部長兼品質保証部長 2011年6月 当社事業推進副本部長兼事業推進3部長兼品質保証部長 当社取締役事業推進副本部長兼事業推進3部長兼品質保証部長 2012年5月 当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 2013年6月 当社取締役事業推進副本部長 2014年9月 当社取締役事業推進副本部長兼事業推進4部長 2015年6月 当社取締役事業推進副本部長兼品質保証部長 2015年10月 当社取締役事業推進本部長兼品質保証部長 2016年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼品質保証部長 2018年1月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼発送部長兼品質保証部長 2018年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼品質保証部長 2019年6月 当社常務取締役事業推進本部長兼事業推進1部長兼OPC部長兼品質保証部長(現任)	(注)4	316

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術本部長兼技術部長兼E Xジョイントカンパニー技 術本部長	石川 文 和	1960年10月3日生	1984年3月 当社入社 2010年8月 当社マーチャンダイジング部長 2015年6月 当社取締役技術副本部長兼マー チャンダイジング部長 2016年1月 当社取締役技術本部長兼提案営 業部長 2016年6月 当社取締役技術本部長兼提案営 業部長兼製品開発部長 2017年5月 当社取締役技術本部長兼技術部 長 2018年6月 当社取締役技術本部長兼技術部 長兼E Xジョイントカンパニー 技術本部長（現任）	(注) 4	200
取締役 E Xジョイントカンパニー 工程管理本部原価管理部長	伊藤 博 幸	1962年11月19日生	1985年3月 当社入社 2006年5月 当社設計開発部長 2011年6月 当社技術副本部長兼設計開発部 長 当社取締役技術副本部長兼設計 開発部長 2012年5月 当社取締役技術副本部長 2013年6月 当社取締役技術副本部長兼品質 保証部長 2014年3月 当社取締役技術副本部長兼品質 保証部長兼製品開発部長 2015年6月 当社取締役技術本部担当兼製品 開発部長 2016年6月 当社取締役E Xジョイント事業 部担当 2017年5月 当社取締役E Xジョイント部長 2018年6月 取締役E Xジョイントカンパ ニー工程管理本部原価管理部長 （現任）	(注) 4	553
取締役 営業副本部長兼東日本営業 部長兼東京支店長	山田 耕 二	1966年11月26日生	1990年3月 当社入社 2013年6月 当社東京支店長 2014年3月 当社執行役員営業副本部長兼東 日本営業部長兼東京支店長 2019年6月 当社取締役営業副本部長兼東日 本営業部長兼東京支店長（現 任）	(注) 4	300
取締役 鋳物事業本部長兼鋳物事業 部長	松田 洋 一	1967年9月8日生	1991年3月 当社入社 2015年5月 当社鋳物事業本部鋳物事業部長 2018年6月 当社執行役員鋳物事業本部副本 部長兼鋳物事業部長 2019年6月 当社取締役鋳物事業本部長兼鋳 物事業部長（現任）	(注) 4	100
取締役 経営管理室長	小林 永 朋	1989年9月5日生	2013年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2018年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員経営管理室長 当社取締役経営管理室長（現 任）	(注) 4	
取締役 （監査等委員）	水谷 篤 夫	1954年6月11日生	1977年3月 小林鋳造株式会社（現 カネソ ウ株式会社）入社 2006年5月 当社営業本部副本部長兼西日本 営業部長兼積算部長 2006年6月 当社取締役営業本部副本部長兼 西日本営業部長兼積算部長 2009年3月 当社取締役営業副本部長兼本社 営業部長兼積算部長 2009年11月 当社取締役営業副本部長兼東日 本営業部長 2010年6月 当社取締役営業副本部長 2011年6月 当社取締役営業副本部長兼業務 部長 2012年6月 当社取締役営業副本部長兼内部 監査室長 2013年6月 当社取締役内部監査室長 2013年6月 当社執行役員内部監査室長 2017年6月 当社内部監査室長 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	木原 昌 弥	1945年4月6日生	1972年4月 株式会社百五銀行入行 1999年6月 同行取締役企画グループアシスタントマネージャー 2001年6月 同行常勤監査役 2008年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	山田 康 之	1953年2月10日生	1975年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年11月 同行岡崎法人営業部部長 2004年12月 株式会社ティーファス転籍 2005年1月 同社執行役員 2006年6月 同社取締役常務執行役員営業第一部長 2009年10月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社非常勤相談役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					422,099

- (注) 1 代表取締役会長小林正和は、代表取締役名誉会長小林昭三の長男であります。取締役小林永朋は、代表取締役会長小林正和の長男であります。
- 2 取締役木原昌弥及び山田康之は、社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 水谷篤夫 委員 木原昌弥 委員 山田康之
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役水谷篤夫及び木原昌弥の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役山田康之の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 恒 生	1932年12月9日	1951年3月 伊藤正信税理士事務所入所 1960年7月 税理士(現任) 1968年5月 行政書士(現任) 1982年5月 社会保険労務士(現任) 1996年7月 伊藤恒生税理士事務所所長 2016年3月 当社取締役(監査等委員)	100

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任しております。

いずれの社外取締役とも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。両者とも当社の取引金融機関の出身者であります。当社と当該金融機関との間に人的関係及び資本的関係はありません。また、当社は無借金経営をしており、当社と当該金融機関との取引関係においても、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役には、金融機関等において培われた経験を生かし、公正・中立な立場で、幅広い見地から業務監査を行うことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、取引所の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」、「証券市場の信頼回復のためのコーポレート・ガバナンスに関する上場制度の見直しについて」等を参考にし、一般株主と利益相反の生じることがない者を確保することとしております。

当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係のない社外取締役が、客観的、中立的な立場で監査を実施する体制が整備されております。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人相互の連携も図られているため、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員の監査の状況、会計監査人の監査の状況、内部監査部門の監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

当社の監査等委員、会計監査人、内部監査部門とは、年間計画、監査報告会等を通じて情報の交換、相互の連携を図っております。会計監査人が期末及び期中に監査を行う際には、その監査期間に随時報告会を行っておりますが、常勤監査等委員及び内部監査室長は報告会に出席し、監査内容、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。また、管理部門をはじめとする内部統制部門は、これら三者と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査については、当社は監査等委員会制度（監査等委員3名、うち社外取締役2名）を採用しており、常勤監査等委員が中心となり、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するなどにより、取締役の業務執行を監査しております。当社と社外取締役との間で、人的関係、資本的关系又は取引関係などの利害関係はありません。よって、客観的な立場での監査機関として機能しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水谷 篤夫	8回	8回
木原 昌弥	8回	8回
山田 康之	8回	8回

監査等委員会における主な協議・決議事項は、会計監査人の選任、及び決算関連監査への作業確認及び調整等であります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（内部監査室長1名）を設置し、内部監査室長が年に1回程度各部門に対し業務監査を実施し、代表取締役への監査報告を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1992年以降

c 業務を執行した公認会計士

加藤克彦

加納俊平

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、同監査法人に対して品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に評価を行っています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,000		23,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査

計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1号の同意をした理由は、当社の監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証いたしました。

また、監査等委員会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等については、取締役（監査等委員を除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を2015年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。取締役（監査等委員を除く）は、月額25,000千円以内、監査等委員である取締役は、月額2,500千円以内であります。

役員報酬額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた総枠の範囲内で、財務状況、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役の裁定により決定しております。

役員報酬等の決定方針については、取締役会にて取締役の知識、経験、実績、各役位等を勘案し、取締役会において報酬等を決定することとしており、業績連動報酬は実施しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	198,958	179,400		19,558	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,880	7,200		680	2
社外役員	3,900	3,600		300	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が、株式の値上がりや配当金の受け取りなどによる利益確保であるものを純投資目的である投資株式とし、保有目的が、取引関係の維持・強化であるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の変動への検討をする上で、保有先との対話の上、政策投資として保有することの是非について検討致します。純投資目的以外の目的である投資株式を取引の維持、取引先企業の取引強化・継続を目的に保有しておりますが、総資産に占める割合はわずかであり、期間損益に大きな影響が及ぶことはありません。

保有については、有効性、資産管理上で当社の必要性を毎年、取締役会で検討の上、決定しております。保有のリスク等合理性が薄れた株式については、発行会社の状況等を考慮した上で、売却を進めるものとします。

また、純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社および発行会社の企業価値向上の観点から賛否を判断し、適切に行使します。

当社の株式を保有する会社（政策保有株主）から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは行っておらず、適切に対応しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	26,550
非上場株式以外の株式	4	34,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	437	取引先持株会にて所有する株式の配当金再投資による買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,500	38,500	取引関係の維持、強化を図り、決済、資金運用等、当社事業の国内展開において、円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	無
	15,515	21,175		
神鋼商事株式会社	6,819	6,648	取引関係の維持、強化を図り、原材料の安定的な調達、生産設備の導入等、事業の円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会にて所有する株式の配当金再投資による買付によるものであります。	有
	12,855	17,167		
株式会社百五銀行	15,000	15,000	取引関係の維持、強化を図り、決済、資金運用等、当社事業基盤で取引先を多く抱える地域での円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	4,530	5,280		
岡谷鋼機株式会社	200	200	取引関係の維持、強化を図り、原材料の安定的な調達等、事業の円滑な運営に資するため、継続的に保有しております。保有の合理性につきましては、取締役会において取引状況等を勘案し検証しております。	有
	1,610	1,838		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.38%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.47%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,367,232	8,289,824
受取手形	340,896	330,320
電子記録債権	183,629	208,630
売掛金	934,873	975,056
有価証券	1,300,000	1,300,000
製品	492,759	531,375
仕掛品	108,098	118,043
原材料及び貯蔵品	394,922	433,962
前払費用	7,427	9,142
その他	10,353	8,098
貸倒引当金	14,952	12,451
流動資産合計	12,125,240	12,192,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,060,064	4,089,085
減価償却累計額	3,467,225	3,505,397
建物(純額)	592,838	583,687
構築物	410,430	398,114
減価償却累計額	347,125	329,522
構築物(純額)	63,304	68,591
機械及び装置	3,848,909	4,187,619
減価償却累計額	3,219,829	3,386,442
機械及び装置(純額)	629,080	801,176
車両運搬具	160,069	161,890
減価償却累計額	126,767	129,394
車両運搬具(純額)	33,302	32,495
工具、器具及び備品	1,699,224	1,727,683
減価償却累計額	1,643,214	1,661,364
工具、器具及び備品(純額)	56,010	66,318
土地	1,732,878	1,732,878
リース資産	8,820	8,820
減価償却累計額	8,820	8,820
リース資産(純額)		
建設仮勘定	67,166	20,790
有形固定資産合計	3,174,581	3,305,938
無形固定資産		
ソフトウェア	7,536	40,446
その他	182	182
無形固定資産合計	7,719	40,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	72,010	61,060
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	3,600	3,600
長期前払費用	997	1,520
繰延税金資産	134,807	139,431
その他	184,278	177,755
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	393,694	381,367
固定資産合計	3,575,994	3,727,934
資産合計	15,701,235	15,919,938
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,818	310,107
未払金	130,857	127,182
未払費用	49,718	48,239
未払法人税等	111,903	169,396
前受収益	371	360
賞与引当金	57,056	58,308
その他	94,368	70,971
流動負債合計	701,096	784,566
固定負債		
退職給付引当金	300,649	296,945
役員退職慰労引当金	481,785	479,223
その他	566,747	576,735
固定負債合計	1,349,182	1,352,905
負債合計	2,050,279	2,137,471

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
資本剰余金合計	1,320,000	1,320,000
利益剰余金		
利益準備金	275,400	275,400
その他利益剰余金		
別途積立金	9,900,000	9,900,000
繰越利益剰余金	387,047	527,378
利益剰余金合計	10,562,447	10,702,778
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,632,618	13,772,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,338	9,516
評価・換算差額等合計	18,338	9,516
純資産合計	13,650,956	13,782,467
負債純資産合計	15,701,235	15,919,938

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	7,315,228	7,614,288
売上原価		
製品期首たな卸高	447,624	492,759
当期製品仕入高	900,990	902,399
当期製品製造原価	3 4,014,517	3 4,051,307
合計	5,363,131	5,446,466
製品他勘定振替高	2 578	2 443
製品期末たな卸高	492,759	531,375
売上原価合計	1 4,869,793	1 4,914,647
売上総利益	2,445,434	2,699,640
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	532,474	535,605
給料及び手当	584,869	565,890
貸倒引当金繰入額	5,626	2,501
賞与引当金繰入額	34,583	35,447
退職給付費用	18,770	14,539
役員退職慰労引当金繰入額	20,020	20,538
減価償却費	46,516	49,247
その他	871,902	910,905
販売費及び一般管理費合計	3 2,103,510	3 2,129,672
営業利益	341,924	569,967
営業外収益		
受取利息	1,313	1,220
有価証券利息	403	456
受取配当金	2,407	2,482
不動産賃貸料	18,944	18,638
受取保険金	6,343	
雑収入	4,824	3,055
営業外収益合計	34,236	25,852
営業外費用		
支払利息	11,123	11,261
売上割引	53,033	54,281
雑損失	4,503	4,099
営業外費用合計	68,661	69,643
経常利益	307,499	526,176
税引前当期純利益	307,499	526,176
法人税、住民税及び事業税	115,474	174,345
法人税等調整額	7,669	2,057
法人税等合計	107,804	172,287
当期純利益	199,695	353,888

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,931,552	48.2	1,923,962	47.4
労務費		454,341	11.3	443,459	10.9
経費		1,622,065	40.5	1,693,830	41.7
当期総製造費用		4,007,959	100.0	4,061,252	100.0
仕掛品期首たな卸高		114,656		108,098	
合計		4,122,615		4,169,350	
仕掛品期末たな卸高		108,098		118,043	
当期製品製造原価		4,014,517		4,051,307	

(注) 経費の主要なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費	1,091,282	1,143,293
電力費	129,555	117,028
減価償却費	194,010	239,297
その他	207,216	194,211
計	1,622,065	1,693,830

(原価計算の方法)

予定原価計算による総合原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	400,908	10,576,308
当期変動額							
剰余金の配当						213,556	213,556
当期純利益						199,695	199,695
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						13,861	13,861
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	387,047	10,562,447

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,828	13,646,479	29,661	29,661	13,676,140
当期変動額					
剰余金の配当		213,556			213,556
当期純利益		199,695			199,695
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,323	11,323	11,323
当期変動額合計		13,861	11,323	11,323	25,184
当期末残高	69,828	13,632,618	18,338	18,338	13,650,956

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	387,047	10,562,447
当期変動額							
剰余金の配当						213,556	213,556
当期純利益						353,888	353,888
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						140,331	140,331
当期末残高	1,820,000	1,320,000	1,320,000	275,400	9,900,000	527,378	10,702,778

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,828	13,632,618	18,338	18,338	13,650,956
当期変動額					
剰余金の配当		213,556			213,556
当期純利益		353,888			353,888
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,821	8,821	8,821
当期変動額合計		140,331	8,821	8,821	131,510
当期末残高	69,828	13,772,950	9,516	9,516	13,782,467

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	307,499	526,176
減価償却費	272,950	320,017
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,626	2,501
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,369	3,704
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,020	2,561
賞与引当金の増減額（ は減少）	215	1,251
受取利息及び受取配当金	4,125	4,159
支払利息	11,123	11,261
売上債権の増減額（ は増加）	45,744	54,608
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,917	87,600
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,870	485
その他の固定資産の増減額（ は増加）	7,481	7,737
仕入債務の増減額（ は減少）	23,745	53,288
その他の流動負債の増減額（ は減少）	41,063	28,132
その他の固定負債の増減額（ は減少）	5,386	9,609
小計	680,880	746,561
利息及び配当金の受取額	4,040	4,212
利息の支払額	10,749	10,878
法人税等の支払額	79,395	119,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,776	619,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,900,000	7,600,000
定期預金の払戻による収入	8,400,000	7,900,000
有価証券の取得による支出	1,300,000	1,300,000
有価証券の償還による収入	700,000	1,300,000
投資有価証券の取得による支出	460	437
有形固定資産の取得による支出	244,208	446,039
無形固定資産の取得による支出	7,498	37,706
その他の支出	3,729	
その他の収入	1,240	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,654	183,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	213,614	213,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,614	213,452
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,507	222,592
現金及び現金同等物の期首残高	440,724	467,232
現金及び現金同等物の期末残高	467,232	689,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 9～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイド

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	46,767千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,377千円	19,848千円

- 2 他勘定振替高は、見本として使用した製品を広告宣伝費等として振替えたものであります。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	113,692千円	107,724千円
当期製造費用	5,188	9,099
合計	118,880	116,824

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,290			16,290

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,778	75.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,440,000			1,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,290			16,290

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,778	75.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,367,232千円	8,289,824千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	7,900,000	7,600,000
現金及び現金同等物	467,232	689,824

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社におけるコンピューター設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な資金は自己資金を充当しており、銀行借入等による資金調達は行っておりません。
また、余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しており、デリバティブはまったく利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先金融機関との取引の深耕等に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金について、取引開始時における信用調査及び実地調査、与信限度額の設定、継続的な与信管理、回収状況の管理等を実施しております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、自己資金において十分な流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,367,232	8,367,232	
(2) 受取手形	340,896		
電子記録債権	183,629		
売掛金	934,873		
貸倒引当金()	14,952		
	1,444,447	1,444,447	
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,345,460	1,345,460	
資産計	11,157,140	11,157,140	
(1) 買掛金	256,818	256,818	
(2) 未払金	130,857	130,857	
(3) 未払法人税等	111,903	111,903	
負債計	499,580	499,580	

() 受取手形、電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,289,824	8,289,824	
(2) 受取手形	330,320		
電子記録債権	208,630		
売掛金	975,056		
貸倒引当金()	12,451		
	1,501,557	1,501,557	
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,334,510	1,334,510	
資産計	11,125,892	11,125,892	
(1) 買掛金	310,107	310,107	
(2) 未払金	127,182	127,182	
(3) 未払法人税等	169,396	169,396	
負債計	606,686	606,686	

() 受取手形、電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券につきましては、時価は、取引所の価格によっております。

また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式及び出資金についても、同様の理由により、上記表に含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	26,550
関係会社株式	10,000
出資金	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式及び出資金についても、同様の理由により、上記表に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,363,729			
受取手形	340,896			
電子記録債権	183,629			
売掛金	934,873			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,300,000			
合計	11,123,129			

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,286,695			
受取手形	330,320			
電子記録債権	208,630			
売掛金	975,056			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,300,000			
合計	11,100,703			

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45,460	23,992	21,467
債券			
その他			
小計	45,460	23,992	21,467
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	1,300,000	1,300,000	
小計	1,300,000	1,300,000	
合計	1,345,460	1,323,992	21,467

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	34,510	24,429	10,080
債券			
その他			
小計	34,510	24,429	10,080
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	1,300,000	1,300,000	
小計	1,300,000	1,300,000	
合計	1,334,510	1,324,429	10,800

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額26,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	290,018	297,850
勤務費用	27,043	26,918
利息費用	2,900	2,979
数理計算上の差異の発生額	2,799	1,880
退職給付の支払額	19,311	30,801
退職給付債務の期末残高	297,850	295,065

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	297,850	295,065
未認識数理計算上の差異	2,799	1,880
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,649	296,945
退職給付引当金	300,649	296,945
貸借対照表に計上された負債と資産の総額	300,649	296,945

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	27,043	26,918
利息費用	2,900	2,979
数理計算上の差異の費用処理額	4,738	2,799
確定給付制度に係る退職給付費用	34,681	27,097

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

予想昇給率は退職給付債務の計算に使用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	17,071千円	17,445千円
退職給付引当金	89,954	88,846
貸倒引当金	8,064	7,315
たな卸資産	37,205	43,868
未払事業税	8,054	10,866
役員退職慰労引当金	144,150	143,383
投資有価証券	3,643	3,643
減損損失	56,213	55,971
その他	9,125	8,300
繰延税金資産小計	373,481	379,641
評価性引当額	235,544	239,646
繰延税金資産合計	137,937	139,995
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,129	563
繰延税金負債合計	3,129	563
繰延税金資産の純額	134,807	139,431

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	2.2	1.3
評価性引当額の増減	2.4	0.8
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.1	32.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	1,909,821	1,303,166	3,530,192	572,047	7,315,228

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,828,989

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鑄鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
外部顧客への売上高	1,947,696	1,244,103	3,958,599	463,888	7,614,288

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ヒルカワ金属株式会社	1,912,383

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9,588.30円	9,680.67円
1株当たり当期純利益金額	140.26円	248.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	199,695	353,888
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	199,695	353,888
普通株式の期中平均株式数(株)	1,423,710	1,423,710

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,650,956	13,782,467
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,650,956	13,782,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,423,710	1,423,710

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,060,064	31,561	2,540	4,089,085	3,505,397	40,711	583,687
構築物	410,430	14,850	27,166	398,114	329,522	8,820	68,591
機械及び装置	3,848,909	373,230	34,521	4,187,619	3,386,442	199,863	801,176
車両運搬具	160,069	16,908	15,088	161,890	129,394	17,396	32,495
工具、器具 及び備品	1,699,224	56,402	27,944	1,727,683	1,661,364	46,095	66,318
土地	1,732,878			1,732,878			1,732,878
リース資産	8,820			8,820	8,820		
建設仮勘定	67,166	121,349	167,725	20,790			20,790
有形固定資産計	11,987,563	614,302	274,985	12,326,880	9,020,942	312,887	3,305,938
無形固定資産							
ソフトウェア				58,732	18,286	4,796	40,446
その他				182			182
無形固定資産計				58,915	18,286	4,796	40,629
長期前払費用	997	1,319	796	1,520			1,520

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	グレーチング圧接機	248,502千円
	2次元振動台試験装置	32,144千円
	自動注湯装置	29,580千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,952	12,451		14,952	24,451
賞与引当金	57,056	58,308	57,056		58,308
役員退職慰労引当金	481,785	20,538	23,100		479,223

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,035
預金	
当座預金	360,206
普通預金	316,583
定期預金	7,600,000
小計	8,276,789
合計	8,289,824

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社平野	98,000
株式会社大鑄	51,635
山本商会株式会社	26,901
小松物産株式会社	22,719
富美通信興業株式会社	15,977
その他	115,087
合計	330,320

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	107,474
5月	72,373
6月	75,868
7月	63,652
8月以降	10,951
合計	330,320

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヒルカワ金属株式会社	201,629
マツ六株式会社	67,150
株式会社平野	62,399
株式会社吉田	60,674
株式会社ハイロジック	52,081
その他	531,121
合計	975,056

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
934,873	8,250,809	8,210,627	975,056	89.39	42.36

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 製品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	230,888
スチール機材	80,563
製作金物	200,693
その他	19,229
合計	531,375

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
鋳鉄器材	22,370
スチール機材	29,579
製作金物	60,894
その他	5,199
合計	118,043

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	417,409
部品材料	12,844
補助材料	3,487
小計	433,741
端材	14
その他	206
小計	220
合計	433,962

b 流動負債
 イ 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社田口製作所	20,413
豊通鉄鋼販売株式会社	19,384
有限会社豊和精機	19,081
京華産業株式会社	18,583
株式会社鈴木鑄造	17,312
その他	215,332
合計	310,107

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第43期
売上高 (千円)	1,616,550	3,447,970	5,520,509	7,614,288
税引前四半期 (当期)純利益金額 又は税引前四半期 純損失金額() (千円)	29,626	62,517	235,392	526,176
四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額 (千円)	21,756	36,250	156,214	353,888
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額 (円)	15.28	25.46	109.72	248.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	15.28	40.74	84.26	138.84

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日東海財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日東海財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年7月2日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第42期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年12月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

カネソウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加納 俊平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネソウ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネソウ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネソウ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査根拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。